

福岡労発基 0616 第2号
令和5年6月16日

関係団体の長 殿

福岡労働局長



令和5年度全国安全週間の実施に伴う協力依頼について

労働災害の防止につきましては、平素から格別の御協力を賜わり、深く感謝申し上げます。

さて、令和4年における福岡県内の労働災害につきましては、死亡者数は20人で過去最少を記録したものの、依然として多くの方が被災している現状です。

休業4日以上死傷者数は新型コロナウイルス感染症の影響もあり13,888人と前年から倍増となるとともに3年連続で増加しています。

転倒や腰痛などの労働者の作業行動に起因する労働災害が全体の約半数を占め、その7割が第三次産業において発生しています。また、高年齢労働者に係る労働災害が増加しており、その6割が第三次産業で発生しています。

厚生労働省におきましては、労働災害を防止するため、産業界における自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図る観点から、本年も7月1日から7月7日までを安全週間、6月1日～6月30日までを準備期間として、

「 高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場 」

をスローガンとし、全国一斉に積極的な活動を展開しています。

つきましては、全国安全週間の趣旨を御理解いただき、貴団体における傘下の会員各位や関係労働者への周知を呼びかけていただき、特に、労働者の作業行動に起因する労働災害や高年齢労働者に係る労働災害の防止の取組について、格段の御協力を賜わりますよう、よろしくお願い申し上げます。

※ 全国安全週間に関する情報は厚生労働省HPでご紹介しています。

全国安全週間実施要項

安全週間リーフレット

転倒災害防止関連資料

エイジフレンドリー

ガイドライン

